

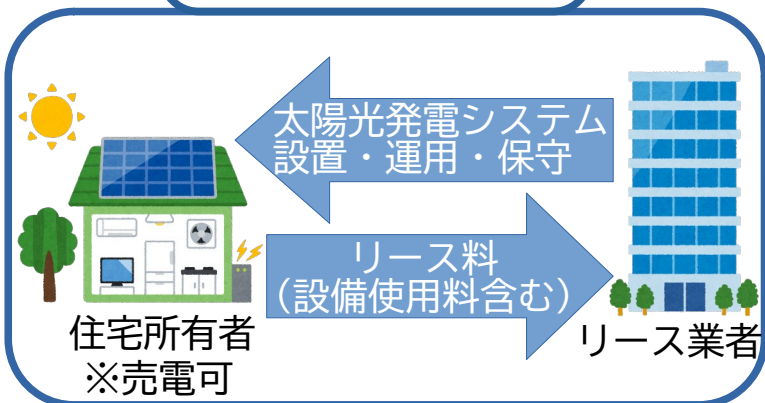
住宅用太陽光発電システム導入初期費用ゼロ事業の利用について

(住宅所有者向け) R8年度

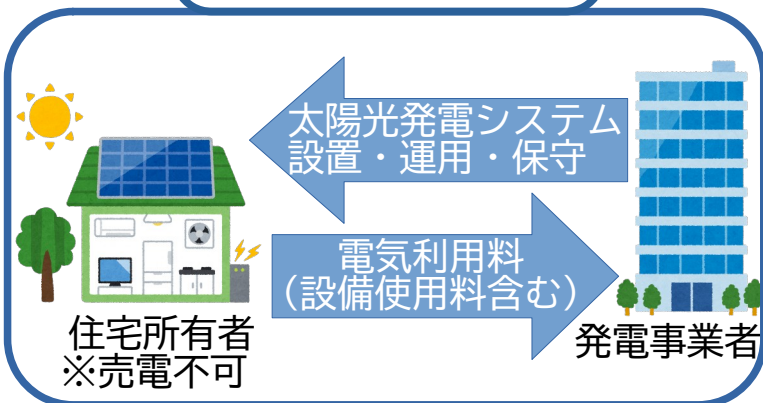
市の脱炭素先行地域(※1)において、住宅におけるエネルギーの地産地消を推進するため、市では、一定の要件を満たした初期費用なしで太陽光発電システムを設置するサービス(ゼロ円ソーラー)を提供する事業者を登録・公表していますので、是非ご利用ください。

ゼロ円ソーラーの概要

リースの場合



電力販売の場合



※太陽光発電だけで足りない電力は電力会社から購入

メリット

- 基本的に初期投資ゼロ！
- メンテナンスの費用が発生しない！
- 使用した分だけの電力購入！
- (リースの場合) 自家消費しなかった電気は売電できる！

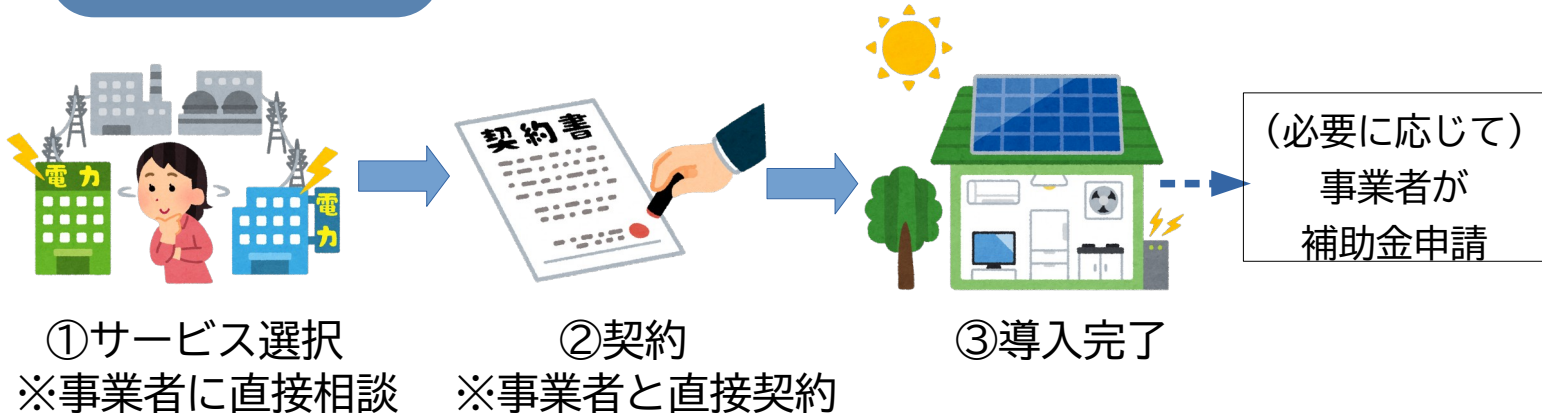
さらに…



脱炭素先行地域の住宅でゼロ円ソーラーを実施する事業者に補助金額分をその住宅所有者のサービス利用料から控除(割引)します！

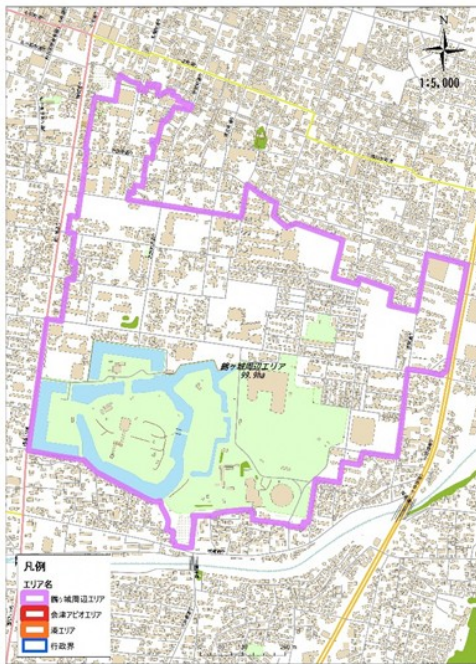
- ※ 予算に限りがあります。
- ※ 補助金の手続きは事業者が行いますので、事業プラン(※2)を登録している事業者にご相談願います。

導入までの流れ



脱炭素先行地域（※1）

以下の3エリアになります。詳しくは下記問合せ先に確認願います。



【鶴ヶ城周辺エリア】



【会津アピオエリア】



【湊エリア】

事業プラン（※2）

・脱炭素先行地域において初期費用なしで太陽光発電システムを設置するサービスを提供する事業は、以下のホームページから確認できます。

会津若松市 ゼロ円ソーラー 事業プラン

検索



○問合せ先
会津若松市 環境共生課
住所：会津若松市追手町2番41号 電話：0242-23-4700
E-Mail：kankyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp